

国立大学法人東京大学

人材交流

- ・ 東京大学からPMDAへの派遣者は計4名、PMDAから東京大学への派遣者は計4名である。
- ・ PMDAへの派遣者は、帰学後に各所属診療科・部において、教育・研究・診療に従事している。
- ・ 東京大学への派遣者は、臨床現場での経験を踏まえ、PMDA帰任後は、審査・安全対策等の業務に貢献している。

人材育成

- ・ 大学院学際情報学府において、「生物統計情報学」をテーマとしてPMDA職員が講義を行った。

共同事業

- ・ 東京大学及びPMDAの職員が研究者として参画する「日本医療研究開発機構 医薬品等規制調和・評価研究事業 医薬品開発 神経障害性疼痛治療薬の臨床評価ガイドラインの策定に関する研究」の研究成果として、「神経障害性疼痛治療薬の臨床評価に関するガイドライン」(令和2年12月28日付け薬生薬審発1228第1号)の発出に至った。